

令和 8 年度事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

当会は、定款の目的に則り健全な団体として、引続き事業運営に関する透明性の確保、組織・財政基盤の拡充等、法人会運営の一層の適正化に努めると共に、以下に掲げる事業を積極的に展開する。

(実施事業関係)

公益目的事業の拡大と地域社会との共生、並びに魅力ある会員事業を推進する。

1 税の啓発活動

税金教室Ⅰ・Ⅱ、税金探偵団、租税教育物品の配付と税の絵はがきコンクール等各種の公益目的事業の充実及び大垣ミナモソフトボールクラブとの連携事業等の新たな事業の拡大に向けての検討を進める。

2 税制提言活動

地域経済の担い手である中小企業の課題について、単位会の意見を県連に提出して、県連で取りまとめ、令和 9 年度税制改正に関する要望書として全法連に提出する。

なお、提言の策定に当たっては、経済活性化と中小企業対策を中心に、税のオピニオンリーダーとして国の将来を展望した建設的な提言を行う。

また、要望事項の実現のための地元の国会議員並びに地方自治体に対し、提言活動を実施する。

3 経営支援活動

税務・法律・労務等に加え各種経営情報の周知等、各種研修事業を推進すると共に各種の経営支援等に関する冊子の購入及びその有効性を図る。

また、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の活用について、国税当局等と積極的に連携し、更なる利用促進に取り組む。

4 地域発展活動

ノルディックウォーク、チャリティーゴルフを今後とも継続事業として実施するほか、清掃・慰問、各種ボランティア活動等、地域社会への共生事業を拡大推進する。

(その他事業関係)

会員企業の健全な発展に寄与する以下に掲げる事業を積極的に展開する。

1 福利厚生事業

観劇会、健康診断、保険制度の利用等、会員企業並びに従業員の福利厚生の一層の推進に努める。

特に協力保険会社3社の保険制度の加入促進は法人会財源の確保に繋がる重要な事業であり、協力保険会社各社との緊密な連携強化を図る。

2 会員支援事業

本会・支部・部会での各種の研修会、講演会、並びに懇親会など会員支援交流事業への積極的な参加を要請し、異業種間での情報収集や意見交換を図ると共に会員相互の親睦・交流を図る。

3 会員増強推進

令和7年12月末現在の法人加入率は、36.7%で毎年、会員数が減少しており、法人会活動を充実させる上で、会員増強による組織基盤の強化が重要である。

また、安定的な法人会運営を継続するため、未加入法人名簿を活用した新規会員の積極的な獲得と現会員の退会防止に向けて新たな施策を講ずるとともに、役員・会員・協力保険会社一丸となって会員増強に取り組む。

4 支部・税経調査部会の活動

支部部会での各種研修会等会員の自己啓発を支援する独自事業の効率的な推進並びに地域社会での存在感を高める取組を企画し、会員の意識の向上と支部部会の充実活性化に努める。

5 青女部会の活動

青女部会での研修会等、部会員の自己啓発を支援する独自事業の推進並びに将来を担う子供たちへの租税教育活動と地域社会貢献活動の充実等については、本会支部との連携を図り、青女部会の更なる充実活性化に努める。

6 その他

昨年度、新しく設置した「健康経営委員会」について、引き続き周知・普及に努め、健康増進による会員企業の発展に寄与するとともに、法人会事業の更なる活性化による会員増強を目指すこととする。